

商品概要説明書

カードローン（ジャックス）

（2023年4月1日現在）

商品名	J Aカードローン（Aタイプ）																	
ご利用いただける方	<p>○当 J A の住宅ローン利用者であること。</p> <p>○借入申込時の年齢が満 20 歳以上 65 歳未満の方。</p> <p>○前年度年収 250 万円以上の方。</p> <p>○勤続年数 2 年以上（自営業者は営業年数 3 年以上）</p> <p>○住宅ローンを含む年間返済比率は 40 % 以内。</p> <p>○住宅ローン利用で、返済遅延がないこと。（直近 1 年以内）</p> <p>※返済実績が 1 年未満の方は、貸越極度額 100 万円以内とする。</p> <p>○当 J A の地区内に居住または勤務していること。</p> <p>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</p>																	
資金用途	○原則として自由（但し、事業性資金は除く）																	
ご利用限度額	<p>○10 万円以上 300 万円以内（10 万円単位）</p> <p>※一顧客あたり</p>																	
契約期間	<p>○2 年更新（自動更新）</p> <p>※ご契約日から 2 年後の応当日の属する月の 5 日（休日の場合は翌営業日）までとします。</p> <p>※契約者から解約の意思がなく、当 J A がその所定の審査を行った結果、契約に支障がないものと判断した場合は、さらに 2 年間延長するものとし、以降も同様とする。但し、満 65 歳の誕生日以降は契約の更新は不可とする。</p>																	
借入利率	<p>【固定金利型】</p> <p>○年利 7.30 % とします。（うち保証料 2.30 %）</p> <p>※金利は、金融情勢等の変化により見直しさせて頂く場合があります。</p>																	
返済方法	<p>○定例返済：毎月 5 日（休日の場合は翌営業日）を約定返済日とし、返済用貯金口座から自動引落としとする。</p> <p>○返済額：前月約定返済日の貸越残高の 2 %（1 万円未満の金額は 1 万円に切上げ）又は、前月約定返済日前日の貸越残高のいずれか少ない金額とする。</p> <table border="1" data-bbox="475 1637 1425 2029"> <thead> <tr> <th>前月約定返済日現在の借入残高</th> <th>約定返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 万円未満</td> <td>前月約定返済日現在の借入残高</td> </tr> <tr> <td>1 万円以上～50 万円以下の場合</td> <td>10,000 円</td> </tr> <tr> <td>50 万円超～100 万円以下の場合</td> <td>20,000 円</td> </tr> <tr> <td>100 万円超～150 万円以下の場合</td> <td>30,000 円</td> </tr> <tr> <td>150 万円超～200 万円以下の場合</td> <td>40,000 円</td> </tr> <tr> <td>200 万円超～250 万円以下の場合</td> <td>50,000 円</td> </tr> <tr> <td>250 万円超～300 万円以下の場合</td> <td>60,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○任意返済：随時、当 J A 窓口または A T M で行うことができる。</p>		前月約定返済日現在の借入残高	約定返済額	1 万円未満	前月約定返済日現在の借入残高	1 万円以上～50 万円以下の場合	10,000 円	50 万円超～100 万円以下の場合	20,000 円	100 万円超～150 万円以下の場合	30,000 円	150 万円超～200 万円以下の場合	40,000 円	200 万円超～250 万円以下の場合	50,000 円	250 万円超～300 万円以下の場合	60,000 円
前月約定返済日現在の借入残高	約定返済額																	
1 万円未満	前月約定返済日現在の借入残高																	
1 万円以上～50 万円以下の場合	10,000 円																	
50 万円超～100 万円以下の場合	20,000 円																	
100 万円超～150 万円以下の場合	30,000 円																	
150 万円超～200 万円以下の場合	40,000 円																	
200 万円超～250 万円以下の場合	50,000 円																	
250 万円超～300 万円以下の場合	60,000 円																	

利息の計算方法	○毎日の最終残高について付利単位を100円として1年を365日とする日割計算とします。
担保	○不要です。
保証	○株式会社ジャックスの保証をご利用いただきます。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店（所）またはリスク管理室（電話：0234-43-8777）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合リスク管理室またはJAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>山形県弁護士会、仙台弁護士会（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバンク相談所にお申し出ください。）</p> <p>東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）</p> <p>第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）</p> <p>第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）</p> <p>「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 <p>なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記JAバンク相談所または東京三弁護士会にお問合せください。」</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○ご不明な点については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>

JA庄内みどり